

# 裁判員制度は やっぱいらない!

●10.2全国集会に450名が参加  
各地抗議行動が報告され、廃止まで  
たたかう集会宣言を採択しました。



## 各地抗議行動報告



8.3全国第1号裁判 抗議デモに450名が参加

### ●8.3-6 東京地裁 (裁判員候補者出席率47%)

「市民参加」という名の「裁判ショー」  
検事主張通りの判決で懲役15年の重罰。  
被告人は控訴した。



「裁判員制度に反対するさいたま市民の会」  
を中心に、大雨の中を、30名が抗議行動

### ●8.10-12 さいたま地裁 (裁判員候補者出席率45.5%)

自首事件で、実刑懲役4年6月(求刑6年)  
裁判員の感想:「非常に重くて苦しい制度」  
「もう一日あったら倒れていた」  
「疲れた。もういい」



抗議行動が、NHK山口で朝・昼・夜に放送、  
中国新聞など地元紙は、カラーで報道。

### ●9.8-9.10 山口地裁 (裁判員候補者出席率38.8%)

介護疲れの夫が妻に軽傷を負わせて、  
「殺人未遂」で起訴された事件。  
執行猶予に保護観察をつけた。  
記者会見では、保護観察について、  
地裁が、「守秘義務違反の可能性」  
で報道自粛を要請。



### ●9.9-11 福岡地裁 (裁判員候補者出席率38.7%)

覚醒剤取締法違反で、懲役7年(求  
刑9年)  
候補者の内、4人が辞退を希望した  
が、1人の辞退が初めて認められな  
かった。候補者の一人は、取材に対し、  
「3日間拘束されると仕事に影響する。  
絶対に選ばれたくない。制度にもいい  
印象をもっていない」と述べた。



自転車で通りかかった市民が、熱心に  
アピールを聞き、署名に協力。

### ●9.2-4 青森地裁 (裁判員候補者出席率34%)

初めての性犯罪事件。  
事前に裁判員の男女比を明らかにせず、  
選任手続の透明性が確保されていないと  
批判される。  
判決は求刑通り懲役15年。  
裁判員の感想:「事件の説明を受ける  
時間をもっとほしかった」「(多言になる  
から)深酒をやめ、早く裁判のことを忘れ  
たい」



8.7神戸地裁~8.8大阪地裁抗議行動に、  
40名が参加。

### ●9.7-9.9 神戸地裁 (裁判員候補者出席率46.6%)

●9.8-10 大阪地裁  
(裁判員候補者出席率41.4%)  
神戸地裁は、父親を灰皿で殴った事件  
で、執行猶予。大阪地裁は、覚醒剤取締  
法違反で懲役5年判決。  
裁判員の感想:「事実関係に 問題が  
ある案件では、この日程では無理」  
(神戸) 「量刑を決めるのは、数学の  
足し算や割り算とは違う」(大阪)



### ●9.14-15 千葉地裁<sup>㊟</sup> (裁判員候補者出席率50%) 80人が抗議デモ



### ●9.15-18津地裁<sup>㊤</sup> (裁判員候補者出席率38%)

### ●9.15-17高松地裁<sup>㊦</sup> (裁判員候補者出席率29%)



### ●9.29-10.1横浜地裁 (裁判員候補者出席率44%)

正式記者会見後、「思い出したくない。  
もう二度とやりたくない」と語る裁判員も。



### ●9.29-10.1福島地裁 郡山支部 (裁判員候補者出席率36%)

## 10. 2全国集会宣言



●9.29横浜地裁前でアピール  
「裁判の問題点をあげつつ廃止を言わないのはおかしい。私たちは、あくまで廃止を訴えます」

私の拒否をみんなの拒否へ  
みんなの拒否で制度廃止へ

### 各地抗議行動予定

10.7以降

- 10月 7日(水) 福島地裁
- 10月26日(月) 大津地裁
- 10月27日(火) 富山地裁
- 同日 京都地裁
- 同日 大阪地裁
- 同日 松江地裁
- 同日 鳥取地裁
- 11月 4日(水) 仙台地裁
- 11月17日(火) 札幌地裁
- 11月24日(木) 奈良地裁
- 11月25日(水) 水戸地裁

※行動予定および報告・写真などを事務局までお寄せください。ニュースやホームページに掲載します。

8月3日の東京地裁を全国第1号として、裁判員裁判が強行されています。

私たちは、この制度の廃止を強く訴えます。

裁判員制度は、国民・市民が要求したことがないのはもちろん、多くの人々がその実施に異議を申し立ててきた制度です。このことは、制度実施に先立つ世論調査において、実施に反対・消極の声は常に約8割前後を占めていたことから明らかです。

また、現に実施されている裁判員裁判でも、少なくない裁判員候補者が呼出し以前に裁判員就任を拒否しています。その結果、最終的に裁判所の呼出しに応じた人は、一貫して全体のごく一部にすぎません。

裁判員制度は、市民の自由を侵害します。「人を裁きたくない」という私たちの心情・信念を無視し、裁判員になることを強制します。裁判員体験者は、「判決を前に一人で泣いた」「夜も眠れない」「もう1日いたら倒れていたかも」「疲れた、もういい」などと感想を述べています。裁判所の呼出しに応じた人ですら、このような「苦しい体験」を吐露しているのです。

裁判員制度は、刑事裁判で絶対的に保障されるべき被告人の防御権を根底から侵害します。被告人は、裁判員による裁判を拒否できず、非公開の手続きであらかじめ決められた争点と証拠に従い、超短期間の裁判を強制されます。裁判員裁判は、「わかりやすさ」や裁判員の発問が異様に強調される「ショー」に過ぎないことが明らかになりました。立証技術の格差は、「戦車と竹槍」に例えられるほど検察官に

有利に働き、これに加えて、被害者参加が被告人の防御をいっそう難しくしています。裁判所は、「市民の常識」を楯に、検察官の主張や被害者の意向をダイレクトに反映した重刑を科しています。

裁判員制度は、私たちの意識を変えることを狙いとしています。首切り・賃下げ・大失業の時代に、国民自身に「お上とともに社会を守る」意識を育てることを目的としています。それは、人に死刑や無期懲役を言い渡す国家活動に国民を狩り出す「現代の赤紙」です。

裁判員制度は、廃止するほかありません。

さる8月30日の総選挙では、この制度の制定・推進の先頭に立ってきた自民党が壊滅的な敗北を喫しました。これは、貧困と格差、戦争と改憲の政策に対し、多くの人々の怒りが爆発したからにほかなりません。裁判員制度も同様に葬り去る必要があります。

私たちは、全国各地の地域、職場、学園から、さらに声を高く強く上げ、行動し続けます。制度廃止の日まで、国会に、政府に、最高裁に、そして権力翼賛の日弁連執行部に、私たちの怒りを叩きつけましょう！

以上のとおり、宣言します。

2009年10月2日

「裁判員制度はやっぱりいらない！ 10.2全国集会」  
参加者一同

裁判員制度は  
いらない **大運動**

連絡先 〒160-8336 東京都新宿区西新宿3-2-9新宿ワシントンホテルビル2406 新都心法律事務所  
Tel 03-3348-5162 FAX 03-3348-5153 e-mail:saibanin-iranai@shintoshin-law.jp <http://no-saiban-in.org>